区のお知らせ

足立区
企画室
TEL(888) 2151

人口調べ
(昭和41年7月1日現在)

世帯	147,386
男	267,125
女	252,229
計	519,354

(前月より906人の増加)

◇八月のこよみ
□三日～五日　水泳初心者講習会
□七日　区民ラジオ体操大会
□八日　立秋
□十四日　区民水泳大会
□十五日　終戦記念日
□二十一日　区民野球大会
□二十五日　親子座談会
□三十一日まで　区民税納期限(第二期分)

台風に備えて

避難には水筒・食べ物・下着類
懐中電燈や杖も必要

今年もまた台風シーズンがやってきました。去る六月二十八日の四号台風は、シーズンはずれとはいえ、足立区にも多くの家や畑に被害をもたらしました。気象庁の天気相談所の話しによると、八月から九月にかけて、大きな台風が三つぐらい上陸しそうだとのことです。恐ろしい自然の猛威に対し、あわてることのないようふだんから身のまわりや避難場所等について、よく心得ておきましょう。

(写真は四号台風で出水した島根町付近)

台風が来る前に

◎家のまわりは、キチンと片付け、ゴミや木片など流出物となるようなものはしまっておく。
◎屋根や雨戸や塀など、風に飛ばされたり倒れたりしないよう、応急修理をしておく。
◎停電したら電気器具(とくに電熱器)は忘れずにコンセントからはずしておく。また、電線に異常があったらすぐ東京電力へ知らせる。
◎病院、養老院など、自分一人では自由に動くことが困難な人を収容している施設では、ふだんから避難訓練を行ない、警察・消防署などとともよく連絡をとっておく。
◎会社、工場などは、その業務内容(危険・爆発・汚染・悪臭物など)によっては、自分のところらはずしておく。また、電線に異はもちろん、近くの住民にも迷惑をかけることを考え、非常災害が発生しそうなときは、安全措置を厳重に行なう。

避難時の用意は

◎名札(住所・氏名・年令・世帯主との関係・血液型などを記入したもの)を体につけておく。
◎食物(にぎりめし・パン・乾パン・缶詰など火をつかわないで食べられるもの)二食分、水筒などに入れた飲み水。
◎手拭・チリ紙・着換用肌着・懐中電燈・ローソク・救急医薬品などをまとめておく。
◎貴重品などは、まとめて安全な場所へ保管するか、所持している。
◎火気にはじゅうぶん注意し、避難するときはよく始末する。

避難するときは

◎用意しておいた飲み水や食物・衣類をもって避難所へゆく。
◎服装は必ず帽子・頭布などをかぶり、雨衣・外とうなどを着用する。
◎電気は電源を切り、ガスは元栓を閉める。

出水したら

◎水はけをよくするために、下水口のふたをとったときは、見張り人をつけるか、赤い旗を立てて危険を知らせる。
◎家の中に浸水したときは、水道に汚水が逆流しないようジャロを閉め、ホースなどは汚れないよう取りはずしておく。
◎浸水地をやむを得ず歩くときは、必ず履きものをはく。また、下水や溝に落ちないよう杖を持つ。
◎畳や家具などは、水につからないよう高い場所へあげておく。
◎病人やおとしより、子ども、婦人などは、安全な場所へ早めに避難させる。
◎役所からの避難命令が出されたときは、非常に危険事態となったときですから、自宅を守っている人でも避難してください。
◎危険な場所へとりのこされ、逃げおくれた人には、警察などから救助に向かいますから、その指揮に従ってください。

台風がさったら

◎電線が切れて、たれさがっていたら、近寄らないで東京電力に知らせる。
◎「ふん尿」は決して個人が勝手に汲み捨てない。また、汲み忘れられないよう、あらかじめ便所のある場所を作業員に連絡する。
◎水をかぶってしまった水道のジャロや、地下水槽は使用する前によく消毒する。

水がひいたら まず清潔に

◎生水や冠水した食品を飲食しない。
◎からだは清潔にし、とくに手洗いを励行する。また、子どもの水遊びは伝染病にかかる危険があるから、家庭でよく注意する。
◎ゴミや廃棄物が出た場合には、一か所へまとめ、清掃事務所へ連絡する。その間、不衛生なものは消毒剤をまいておく。

避難場所

◎非常災害が発生したときの避難場所は、区立の全小・中学校で、また場合によっては、都立の高校や私立の学校、および、民間のビルなど)も利用されることがあります。この場合は「緊急避難所 足立区役所」と表示されます。万一避難するときは、近くの避難所へおいでください。

水防信号

★出動信号(消防団の水防出動)
半鐘 ●● ●● ●●●
二点、一点のまだら打ちを三分間つづける。
サイレン ――――
約六秒おきに約五秒の長さのサイレンを三分間鳴らす。
★危険信号(高潮・河川の氾濫・堤防の決壊などが予想される場合)
半鐘 ●●●● ●●●●
四点連打を三分間つづける。
サイレン ――――
約一〇秒おきに約二〇秒の長さのサイレンを五分間鳴らす。
★避難命令またはお伝えするときは、広報車などあらゆる方法でお知らせします。

区内の河川と排水の現況

区内を流れている河川は、隅田川、荒川、綾瀬川、中川の一級河川と、毛長堀、見沼代用水、葛西用水などのかんがい用水路があります。その他暗渠(あんきょ)または素堀の下水(千住・本木・西新井堀など)があり、網の目のようにはしっています。

区の用水路は、蛇行(だこう)しているため水の流れがよくありません。これに加えて、汚物やゴミなどが投げ捨てられるため、その流れはいっそう沈滞しがちになっています。この汚物やゴミは、排水場のポンプや機械に故障を起こさせ、出水の原因ともなって

これと併行して、田や畑の宅地化の急増ということもあります。これまで、自然排水の役目を果していた田や畑がなくなり、その分だけ排水路の負担がかさむ結果を生みだしているのです。

区ではこうした現状に対し、多面的、総合的にその対策を進めています。地盤沈下については工業用水道を敷設して、地下水の汲みあげをやめさせ、排水については排水設備の増強、さらに、下水道の新設・改良などを急いでいます。

しかし、その事業内容は、ひとり足立区だけの問題ではないので、国や都に対してその完成のため強く働きかけています。

区の防災活動

洪水や高潮によって、災害が発生したり、またはその危険性が生じた場合には、東京都足立区地域防災計画に基づいて、区役所に水防本部が設けられます。そして、区内の河川や排水路の管理者(建設省)や都(建設局)、ならびに管内の各警察・消防署と緊密な連絡をとり、その被害を最少限にくいとめるよう努めています。また、不幸にして災害が発生し、災害救助法が発動された場合、区は災害対策本部が設けられ、被害者の救助・救護にあたっています。

災害関係の電話一覧表

◆災害対策本部					
東京都	(212)	6	0	2	4
足立区	(212)	5	1	1	1(代)
◆関係機関					
第五建設事務所	(697)	2	1	5	1
都民相談室清掃専用	(212)	7	0	0	9
足立清掃事務所	(889)	9	1	0	7
千住保健所	(888)	4	2	7	1
足立保健所	(886)	5	1	4	1
水道局足立営業所	(886)	4	1	8	1
下水道局北部管理事務所	(802)	4	6	2	1
◆公安関係					
千住警察署	(881)	1	2	4	1
西新井警察署	(886)	1	1	4	1
綾瀬警察署	(605)	2	1	1	6
千住消防署	(881)	2	4	0	7
西新井消防署	(886)	4	1	8	7
◆通信関係					
足立電話局	(888)	0	0	0	1
梅島電報電話局	(886)	9	0	0	2
足立郵便局	(881)	2	6	0	0
足立北郵便局	(884)	1	0	3	0
◆電気・ガスその他					
東京電力千住支社	(888)	9	1	1	1
東京ガス荒川営業所	(891)	2	1	0	1
お天気相談所	(212)	1	4	4	1

八月二十六日から九月九日まで
――永久選挙人名簿の縦覧――

六月二十日現在で、全国いっせいに行なった家態調査にもとづいて、永久選挙人名簿が作られ、八月二十六日から九月九日までの間、足立区選挙管理委員会(千住河原町一番地、区立第一中学校内)でみなさんにお見せしています。

なお、執務時間内であれば区出張所でもご覧になれます。

選挙権がありながら選挙人名簿に登録されていないと選挙のときに投票できません。登録もれなどの場合は、縦覧期間中に異議の申出をすることができますから、ぜひ確かめておきましょう。

いつせい調査の結果永久選挙人名簿に登録される人は

この選挙人名簿に登録される人は、①日本国民で、昭和二十一年十月一日以前に生れ、今年の三月二十三日以前から引き続き東京都の二十三区内に住み、かつ六月二十日現在足立区に住所を有する人です。

永久選挙人名簿とは

六月二十日現在で法律が改正され、永久選挙人名簿制度が採用されました。

永久選挙人名簿は、いままでの毎年つくりかえる名簿とは異なり、いったん登録されれば、異動のないかぎり永久に登録されている選挙人名簿です。

すでにご承知と思いますが六月の国会で法律が改正され、永久選挙人名簿制度が採用されました。

永久選挙人名簿は、いままでの毎年つくりかえる名簿とは異なり、いったん登録されれば、異動のないかぎり永久に登録されている選挙人名簿です。

六校にプール完成
さらに七校も今年度中

学校プールの建設が急ピッチで進められ、夏休み前の七月十六日までに小学校三校、中学校二校にそれぞれプールが完成、また、障害物があった一校も七月末にできあがりました。

ことしプールがつくられた学校は、花畑第一小、長門小、保木間小、千八小と江北中、東綾瀬中の六か所。プールの規模は、幅十二メートル、長さ二十五メートルで中二十四校四十九パーセント、中学校は二十五校中一六校六十四パーセントとなります。

このほか、今回の区議会定例会で認められた補正予算第二号のなかにも小学校四校、中学校三校、計七校分のプール建設費が計上されており、これを合わせると今年度中に十三のプールがつくられることになります。

これらのプール建設は、行政施設建設長期五ヶ年計画に基づいて進められているもので、ことしはこの計画の初年度にあたり、例年の二倍から三倍も多くつくられることになったわけです。

この計画では、四十五年までに全小中学校にプールを設ける予定になっており、設置状況は今年度末で小学校五十一校(分校含む)

生業資金をお貸しします

戦没者等の妻で、特別給付金の国債をお持ちのかたは、生業資金が必要なとき、国債を担保として国民金融公庫からお金を借りられます。借受け額は十万円まで、借受け期間は五年以内(利率年六分)。お申し込みは、区役所一丁目仮庁舎内福祉課援護係へどうぞ。

保育ママが預かります
働く家庭の子

働らくお母さんがたのために、区長が認定した保育ママ(家庭福祉員)さんが、お子さんを預かり(有料)養育します。

なお、保育ママさんも募集していますから、その資格のあるかたは申し込みください。

◇認定要件　▽年齢二五～五五歳まで▽医師・助産婦・看護婦・保母の有資格者▽六歳未満の幼児がなく本人・家族とも健康であること▽幼児専用の保育室(六畳)があるなど。くわしくは、福祉課福祉係へどうぞ。

安心豆知識

A・Pとは　標高零位　海岸島量水標準零位で、東京都における河川の水の高さを測る基準としています。陸地測量

八月二十六日から九月九日まで
――永久選挙人名簿の縦覧――

区役所の電話番号

緑町仮庁舎(888) 2151　旭町仮庁舎(888) 2161　千住1丁目仮庁舎(881) 3151　第二庁舎(886) 3165

困っているかたへ
家賃や地代の値上げに

地方税法の一部改正によって、土地の負担税率が変わりました。最近これを理由として、借地・借家人に対し、その値上げを要求している事例がみうけられます。わずかな税率の引上げに便上乗して、不当な値上げの要求をされて、お困りのかたは、区役所・区民課相談係へご相談ください。

電話(八八一)四二九二

行政相談委員法で
新委員が決まりました

これまで「もみなさんと親しみをもって行政相談委員(国の仕事についての苦情や悩みに応ずる)」が、七月一日から行政相談委員法にもとづく身分になりました(従来は行政管理庁長官が委嘱)。

区の委員は、坂田幸太郎　千住二丁目七(八八一)三五二九
鈴木文治郎　小右衛門町一二二(八八七)三一〇五の二氏です。

区議会だより

第2回区議会定例会

補正予算案など
26議案を審議

昭和四十一年第二回区議会定例会は、六月二十四日から千二小の屋内体操場で開かれ、四十一年度一般会計補正予算案や国民健康保険条例の一部改正など、二十六議案を原案どおり可決し、さらに請願・陳情を五十件審議して七月八日に閉会しました。審議可決した議案は次のとおりです。

■四十一年度一般会計補正予算第二号（九億四千五百二十一万円追加）－この補正で今年度の一般会計の予算総額は八十一億七千三百二十万円となりました。

■四十一年度国民健康保険特別会計補正予算第一号（四百七十万一千円追加）－総額は十三億三千百六十万五千円となりました。

■四十一年度質屋事業特別会計補正予算第一号（二十七万六千円追加）－予算総額は歳入二千七百三十五万三千円、歳出二千五百九万九千円となりました。

■国民健康保険条例の一部改正

この条例の一部改正によって従来住民税額の百分の九十五であった保険料率が百分の百十二に改訂され、十月一日から実施されることになりました。なお均等割額は被保険者一人につき六百円で、いままでどおりです。

■職員条例の一部改正（定数の改正で千人を千七十人に増加）

■小中学校の校舎増改築工事請負契約（柳原小・弘道小・十三中・八中・栗原小）

■保育園の新設（花畑町一八〇に花畑保育園を新設、十月開園予定）

■区道の認定（伊興町本町三六六三ノ一から三四八七ノ四、延長約四五八メートル、足立二丁目四一ノ七から四十ノ一、延長約一三〇メートル、六月町九九〇ノ一から東島根町二四一五ノ一、延長約四七二メートル、足立二丁目九ノ三から二六ノ十、延長約二一一メートル、伊興町大境一九七一ノ三〇から栗原町三七ノ三、延長約三六〇メートル）ならびに変更・廃止など。

このほか、去る五月二十四日逝去されました区議会議員故田辺正吾氏に対する追悼演説が行なわれました。

要望書

また別載の要望書二件が全員協議会で議決され、それぞれ関係方面に提出されました。

都市計画街路補助一〇九号線事業促進に関する要望書（要旨）

現在都内各路線は、交通量の限界をこえ最悪の事態となっていることは憂慮にたえない。この打開策として環七はじめ各都市計画街路事業の早期完成が強く望まれている。

補助一〇九号線は台東区浅草聖天町を起点に荒川区南千住町一〇丁目から隅田川を渡り、千住曙町・柳原一丁目を経て、堀切橋新橋を渡り、葛飾区にはいり、さらに綾瀬二丁目から足立区を南北に縦断し、補助一三六号、環七の各主要路線と交差して神明町に至る、いわば放射一二号線（日光街道）のバイパス的な役割を果す重要な路線である。また、本路線中、堀切橋新橋は既に完成し、目下両岸取付道路が順調に推進されていることは江東開発事業の一環としてご同慶にたえないが、綾瀬二丁目付近が区画整理で一部完成しているので、本路線全線の事業促進が強く要望される段階になってきた。特に環四から環七に至る区間は現下の交通事情からみて、その貫通は緊急を要するので、この区間を速やかに事業化するよう要望する。

昭和四十一年七月
東京都足立区長　岡崎十止雄
東京都足立区議会議長　富沢孝之
東京都知事東竜太郎殿

国鉄北千住駅前広場拡張に関する要望書（要旨）

都内人口の急激な増加に対し、日夜不断の努力を傾注して対策にあたっている当局には深く感謝する。しかし、種々な施策にもかかわらず、人口の急激な膨張には追い着かず交通機関との不均衡が随所に生じている。

足立区においても北千住駅は人口五十一万余を擁する表玄関として発展を続け、地下鉄二号線の開通等と相まって利用者は一日三十万人をかぞえる状況であり、まさに副都心的な様相を呈し、駅西口広場は、駅の乗降客をはじめ都営・東武・京成等のバス・構内タクシーの発着、貨物の集散などで大混雑におちいっている。しかしながら、この広場は戦前戦後を通じて依然として狭隘を極め、特に朝夕のラッシュには車と歩行者がはんらんし非常に危険であり、その拡張整備は目下の急務と考える。

このたび地下鉄九号線の建設や常磐線の複々線化が実施されるようだが、これが完成するとさらに駅の利用者が増加するので、事故が生じたときを考えると誠に寒心に耐えない。

ついては、こんどの事業実施を機会に北千住駅前広場の拡張について特段のご配意を賜わりたい。ここに要望する。

昭和四十一年七月
東京都足立区長　岡崎十止雄
東京都足立区議会議長　富沢孝之
日本国有鉄道総裁　石田礼助殿

代表質問

自民党

▽徴税の基本的態度として、合理化・民主化をはかるため、徴税吏員の研修、指導等再教育の必要がある。

▽現在、国保・年金等別個に徴収しているが、これを統合して、効率化をはかるべきだ。

▽自主納税の観念を助長するため、納税貯蓄組合の育成をはかる必要があると思うがどうか。

▽教育扶助の財源が、今年から国庫補助金二分の一、財政調整交付金二分の一に変ったが、一般財源を圧迫することはないか。またその扶助については、公正に行なわれているか。

▽事務近代化については、新庁舎に合うようなシステムを採用し、どのような機械を導入していくか既に研究されていると思うが、その方策を示されたい。

▽商業総合診断を北千住駅前通り商店街に実施することになっているが、その結果をききたい。またこれを、将来発展性のある地域にも広げる考えがあるか。

▽保育園の新設に際しては、適正に配置されるようにし、また保母養成施設を誘致するよう都に要請されたい。

▽区道不法占用、雑種財産の処理、官民地境界の未処理分の解決について、その後の経過をききたい。

▽土地改良区から引継いだ水路は現在雨期であることと、農業用水の必要時期で、患水と用水等の問題が複雑になっているが、この対策をどう立案しているか。

▽地盤沈下による鉄筋校舎の被害はないか。

▽本区の教育に、特色を持たせたいという考えから、科学センター施設が望まれ、また教員の再教育や学童の科学知識向上のためにも必要である。特に学童の野外における自然学習問題については、日光林間学園があるが、一部の者しか利用できない状況にあり、これら近代科学熱は一般家庭にも浸透している現況なので科学センターの充実が必要である。

▽文化会館等公共施設の利用度を高めるためのPRが不足しているのではないか。

公明党

▽埼玉県との境界について、住民の日常生活に不便を生じている地域があるので、これを関係者と協議の上、早急に解決されたい。

▽辺境地域の開発問題については積極的に関係官庁に働きかけ、公共的施設等を設置し、地域格差をなくするようにすべきではないか。

▽現況の都道は破損がひどく、車両運転者の人命が危険にさらされている。現状打開をはかるため、都に対し早急に整備するよう強く要請されたい。

▽暴風雨シーズンを控え、中川堤防が決壊のおそれがあるので、積極的に堤防護岸の強化促進を働きかけるべきではないか。

▽本木排水場の新設工事は、地元民は早期完成を望んでいるので、なお一層の促進をはかられたい。

▽環状七号線の造成により、水のはけ口を失い、付近一帯が少量の降雨でも出水するが、この対策はどうか。

▽団地等集団住宅建設に伴い、付近区道の一部が泥沼の中に陥没し、また床下浸水により住民が苦労しているが、これを解決するため、排水路の整備が必要だが対策はどうか。

▽都民ゴルフ場の経営内容は、どのようになっているか。

▽人命尊重の立場から荒川放水路両岸堤防を車道として開発するよう建設省に働きかける意思があるか。

▽新江北橋右岸の取付道路に歩道設備を付けるよう都に要請されたい。

▽江北橋旧橋の解体を延ばし、当分の間、自転車、歩行者用の橋として存置するよう都に要請する考えがあるか。

▽交通相談所が、第二庁舎内に開設されているが、PR不足と思うので、区民に周知されたい。

▽交通センター、交通公園を設置する必要があると思うが、その考えがあるか。また学童に対する交通教育を、どのように行政指導しているか。

社会党

▽特別区行政施設五か年計画は、当区として大いに期待されるが、この計画には、議会の意見を求めなかったのは議会軽視ではないか。

また、この計画では四十五年までに幼稚園を一か所増設することになっているが、他区から見ても少なすぎるのではないか。

▽男女教員数が、アンバランスになっているが、女性教員が多くなった場合、教育上支障を来たさないか。また、校外指導、学校運営上等にやりにくい面が生じないか。

本年の教員配置を見ても女性が多く、将来ますますその比率が大きくなる傾向にあるがどうか。

▽学童交通擁護員は、現在の交通事情から見て、学童を交通禍から完全に守るに足りる人員が配置されていないが、これを増員する考えがあるか。当区は、交通安全区を宣言したたてまえからも、早急に学童交通擁護員の増員対策を講ずるべきだと思う。

▽学校警備員の絶対数が不足しているので、火災、盗難、青少年の不良化の温床等、悪い事態が発生している。現在の二名配置を改め、増員強化すべきであるが、その対策はどうか。

▽就学延期された児童の対策が全然講じられていないがどうか。また教育相談所で一年延期が適当であるといわれても、三月末になっては、他の施設にも入れない。これらの子どもに対する対策はどのように考えているか。

▽小台地区の建築線上に、違反建築があるため、公道に認定出来ず地域住民が困っているが、この解決策はどのように考えているか。

共産党

▽昆虫駆除作業が不徹底であるが予算を増額し、完全に撲滅すべきではないか。

▽簡易宿泊所の施設が不完全で、修繕を要するが、修繕費が少ないのではないか。

▽区内の水路に、安全な施設を措置すべきである。また通学路にガードレールを設置し、みどりのおばさんを増員して、学童通学の安全をはかるべきである。

▽梅二小の爆弾発掘費用は国庫から支出させるべきである。

▽不遇な児童に対する予算措置、また教育扶助費が少額であり、実習に必要な教材具は与えるべきである。

▽学力テストの不平等、差別教育をなすべきではない。

▽人事異動については、適材適所、人間尊重の精神を徹底すべきである。行政実務の上に、これが生かされていないと思うがどうか。

以上が質問のあらましです。これらの質問に対して、区側から今後行政執行にあたり、誠意をもってあたりたい旨の答弁がありました。

常任委員会委員など
役員改選

定例会最終日の七月八日、常任委員会・特別委員会など役員・委員の改選が行なわれ、区議会は次のような構成になりました。

▽**議長**　富沢孝之　▽**副議長**　笹原丑蔵　▽**監査委員**　小川三郎　倉持伝次

▽**常任委員会**（◎委員長○副委員長、以下同じ）

総務　◎藤木二幸○中条幸男○清水勝政・鈴木武次・富沢孝之・原子東・吉田小重郎・小川三郎

区民　◎牛込定吉○堀内正○石鍋源一郎・大神田貞英・小宮金之助・鈴木仲二・永島安三

厚生　◎小宮新太郎○丹下登○鐘ケ江直光・宮入五郎・笹原丑蔵・田口三五郎・白村益治郎・川下松雄

土木　◎白石恭三○佐藤英一郎○岡安孝明・野口五郎平・小谷秀之助・遠峰富次・中島筆雄・小久保雅捷

建築　◎荒井快三○馥葉文次郎○井上市三郎・浅古幸蔵・日原薫・阿出川信孝・倉持伝次

文教　◎桐谷道雄○新倉海北○北詰光男・小林三四郎・田ケ谷治助・藤原忠志・神谷豊信・常田進

▽**特別委員会**

区制調査　◎常田進○日原薫○小谷秀之助・丹下登・荒井快三・新倉海北・原子東・中島筆雄・鐘ケ江直光・川下松雄・小久保雅捷

庁舎建設　◎阿出川信孝○宮入五郎○吉田小重郎・中条幸男・小林三四郎・野口五郎平・大神田貞英・遠峰富次・永島安三・小川三郎・清水勝政

都市計画　◎白村益治郎○大神田貞英○中島筆雄・新倉海北・小宮金之助・阿出川信孝・佐藤英一郎・堀内正・北詰光男・小宮新太郎・井上市三郎・石鍋源一郎・白石恭三・桐谷道雄・岡安孝明

日光街道対策　◎藤原忠志○小林三四郎○神谷豊信・丹下登・中条幸男・宮入五郎・小谷秀之助・遠峰富次・堀内正・井上市三郎・鈴木仲二・桐谷道雄・藤木二幸・清水勝政・岡安孝明・小久保雅捷

補助百号線対策　◎田ケ谷治助○田口三五郎○川下松雄・荒井快三・牛込定吉・野口五郎平・鈴木武次・馥葉文次郎・原子東・北詰光男・倉持伝次・小宮新太郎・吉田小重郎・永島安三・白石恭三・常田進

▽**運営委員会**　◎大神田貞英○鈴木仲二○永島安三・中条幸男・野口五郎平・遠峰富次・藤原忠志・馥葉文次郎・白村益治郎・川下松雄・清水勝政

▽**災害対策協議会**　◎中島筆雄○田ケ谷治助○石鍋源一郎・小宮金之助・藤原忠志・佐藤英一郎・神谷豊信・井上市三郎・鈴木仲二・永島安三・白石恭三・桐谷道雄・常田進

▽**議会推せん農業委員**　野口五郎平・鈴木武次・小宮金之助

▽**各派幹事会**　自民党議員団川下松雄、公明党永島安三、社会党区議団鈴木仲二

十月一日から
住民税額の百分の百二十
国保の所得割

十月一日から、国民健康保険の所得割額が、前年度住民税額の百分の九十五から百分の百十二に改められることになりました。ただし均等割六百円、年額最高五万円は現行どおりです。

国保の医療制度は、皆さんが安い治療費で安心して病気やケガをなおせるように、その費用をお互いに出し合う助け合いの精神をもとにして生まれました。そしてこれをまかなう費用は、被保険者の保険料と国の交付金で運営するのが建て前となっています。

ところが、最近は医療費が高くなり、助産費や葬祭費などの支出もふえてきました。また、昨年の一月から世帯主・家族とも三割の負担で医療を受けられるようになったこともあって医療費の支出は五年前にくらべると三倍にも増加しました。

このように医療費の支出が年年ふえているのに、それをまかなう収入の方が追いつかない状態です。国保も社会保険のひとつなのですから医療を受ける利益がふえたことに対し被保険者の皆さんにも、その一部を負担していただかなければなりません。国保財政を健全なものにするため、みなさんの深いご理解をお願いします。

告知板

割引キップ発売中

海・山へお出かけのときは、安くて便利な割引往復キップをご利用ください。八月三十一日まで発売しています。

国鉄北千住駅

八月三十一日まで

区民税第一期分
個人事業税第二期分

職業訓練生募集

足立職業訓練所では「写図（トレース）科」の訓練生を募集しています。**応募資格**は義務教育修了者。年令・性別は不問。**締切**は九月十日。定員三〇名。訓練期間は十月一日から六か月。訓練時間は午前八時五〇分～午後四時三〇分（土曜日は正午まで）。入所選考日は九月十六日（金）午前九時から。お問い合せは足立一丁目一七ノ四、足立職業訓練所（電話八八七－八二四一）へ。

お礼

区育英資金に寄付　島村弁吉さん（梅田三丁目一七－一五）は亡くなられた妻アイさんの香典返しの費用を区の育英資金に寄付くださいました。

訂正

前月号の学校開放の記事中、栗原小は栗島小の誤りでした。

道路工事予定

路面補修　▽本木一丁目九三四～梅田三丁目一三、梅田三丁目二〇～同二一、同二四～二八、梅田六丁目一五～同二四、同一八～二一の計五か所、二二九三メートル、十月末まで。▽本木町一丁目五九八～本木南町二七一〇、本木西町一一～同一八、一九五四メートル、十月末まで。▽千住中居町六三～千住大川町六一、八六八メートル、十月末まで。

新しい住居番号を使いましょう

七月一日から新田地区に住民表示が実施されましたが、この地区は旧新名とも
（新）新田〇丁目〇番〇号
（旧）新田〇丁目〇番地〇号
と表示しますので、新旧の見わけがつきにくく、郵便物などの配達やたずねる人が、たいへん迷っています。親せき、知人、取引先などに、ぜひ新住居表示名をご連絡してください。

郵便料金がかわりました

このほど郵便法が改正され、料金値上げと第五種郵便物が第一種に統合されるなど、別表のようにかわりました。くわしくはお近くの郵便局でおたずねください。

（郵便局）

私道も整備します
幅2.73m以上の

私道や認定外道路など、いままで区が整備できなかった道路でも申請によりこれからは区が全額または一部を負担して整備できることになりました。ただし、道路幅は二・七三メートル以上で付近の人が多く利用しており、公道につながっている道路に限られます。

区では、この整備の申請があったときは、調査を行ない整備するかしないかを決めます（申請受付は旭町仮庁内土木部道路課）。費用の負担区分は次のとおりです。

認定外道路－区が全額負担
私道－整備内容により、申請者は次の額を負担します。
砂利敷　材料費の三分の一額
測溝（U字溝）　材料費の二分の一額
舗装　材料費の全額
橋　材料費の全額

通常郵便料金

種類	内容	重量	料金	寸法
第1種	定形郵便物	25gまで	15円	(cm) 〔定形〕長さ 11～23.5 幅 9～12.0 厚さ 1まで
		50gまで	20	
	定形外郵便物	50gまで	25	〔定形外〕定形以外のもの
		50gをこえ 500gまでは 50gまでごとに	10円増	
		1kgまで	200	
		2kgまで	700	
		3kgまで	1,200	
		4kgまで	1,700	
	郵便書簡		15	
	市内特別 定形	25gまで	12	
		50gまで	16	
	市内特別 定形外	50gまで	20	
		100gまで	28	
第2種	通常はがき		7	〔往復〕縦 14～15 横 9～10.7
	往復はがき		14	
	小包はがき		8	
第3種	第3種の認可を受けた下記以外の新聞・雑誌	100gまでごとに	6	
	毎月3回以上発行する新聞など	100gまで	3	
		100gをこえ 1kgまで 50gまでごとに	1円増	
第4種	通信教育	100gまでごとに	4	
	盲人用点字		無料	
	農産物種子	100gまでごとに	6	
	学術刊行物	100gまでごとに	10	